

達成度：R3.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 総務課の目標（令和2年度）自己評価書

総務課長 石井 良宏

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整・管理及びわかりやすい資料の公表（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた事業の円滑な実施を推進するため、情報収集と関係各課等との連絡調整を行います。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性を図る観点から、施政方針、行政報告、各課の目標など各種行財政情報を町民にわかりやすく編集・公表し、情報発信に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>(1) 政策実現に向け事業が円滑に遂行できるよう、必要とする情報の収集、把握に努めるとともに、関係各課等との連絡調整を密に行いました。</p> <p>(2) 各定例議会の行政報告をわかりやすく編集し、町内回覧やホームページで公表するとともに、各課の目標や施政方針の取組実績を取りまとめ、ホームページで公表しました。また、3月議会で町長が行った施政方針演説の概要を広報4月号に掲載するとともに、見やすいパンフレット形式で編集し、ホームページに掲載するなど、多様な媒体により広く情報発信に努めました。</p>
<p>2. 会計年度任用職員制度の適正な運用（総務班）</p> <p>令和2年4月1日から施行されている新制度の理解がちぐはぐにならぬよう、関係課と連携しつつ運用していきます。</p>	<p>4</p>	<p>総務課から任用課に対し随時アドバイスを行うことで、年間を通じて会計年度任用職員の募集・任用や給与・報酬の支給などについて、適切に行うことができました。</p>
<p>3. 選挙の管理・執行（行政班）</p> <p>千葉県知事選挙の適正な管理と執行に努めます。</p>	<p>5</p>	<p>適正な管理及び執行ができました。</p>

<p>4. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 防犯事業</p> <p>防犯ボックス事業については、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童等の下校時間帯、女性の帰宅時間帯における見守り活動や青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールを実施し、地域の防犯力の向上に努めます。</p> <p>(2) 交通安全事業</p> <p>佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、児童等への交通安全教育の推進、四季の交通安全運動期間中における啓発活動を実施し、交通安全思想の向上、交通事故の未然防止に努めます。</p> <p>(3) 総合防災訓練の実施及び避難所運営マニュアルの作成</p> <p>災害発生時の被害軽減及び町全体の防災意識の高揚を図るため、町及び防災関係機関、住民（自主防災組織）等と連携した総合防災訓練を実施します。また、災害発生時に速やかに避難所を開設、運営が行えるよう、「災害時等の避難所運営マニュアル」を作成します。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>(1)防犯ボックス事業については、より多くの住民に「自分達のまちは自分達で守る」という防犯意識の高揚を図ることを目的としていますが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等が発出されたことにより、合同パトロール等の活動が自粛せざるをえませんでした。</p> <p>また、街頭監視活動及び下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性の見守りについては、防犯ボックス勤務員による活動により、地域防犯力の向上に努めました。</p> <p>(2)交通安全事業については、児童等への交通安全教育の推進として実施時期をずらし、小学校2校において、交通安全教室を開催しました。</p> <p>また、交通安全運動期間中において、佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、街頭監視により交通安全思想の向上、交通事故の未然防止に努めました。</p> <p>なお、直接ドライバーへ声掛けを行う街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送りました。</p> <p>(3)総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、職員を対象とした避難所開設・運営訓練や大地震を想定した災害対策本部図上訓練を実施し、職員のスキル向上、防災意識の高揚を図りました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を考慮した、災害時等の避難所運営マニュアルを作成し、訓練時において活用し</p>
--	----------------------------	---

<p>(4) 消防団事業</p> <p>地域防災の中核を担う消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入や、イベント等における消防団PR活動を実施します。また、火災等の災害発生時に備え、消防組合と連携した訓練を実施し、消防技術の向上を図ります。</p> <p>5. 情報化の推進（情報推進班）</p> <p>町ホームページの迅速な情報提供と内容の充実を図ります。また、総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続するために必要なシステムの老朽化に伴う再構築を行います。</p>	<p>3</p> <p>5</p>	<p>ました。</p> <p>(4) 消防団事業については、地域防災の中核を担う消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入に向け、条例等を改正しました。</p> <p>また、消防団PR活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の家庭への訪問の自粛やふるさとまつりが中止になったことにより、活動ができませんでした。</p> <p>なお、消防操法訓練をはじめとした各種訓練も中止となりましたが、消防組合と連携した中継放水訓練を実施し、消防技術の向上を図りました。</p> <p>町民の関心が高い新型コロナウイルス感染症等に関しては町ホームページを活用して迅速な情報提供に努めた。また、総合行政ネットワーク（LGWAN）接続サーバ等の老朽化に伴う再構築を実施しました。</p>
--	-------------------	--